

総務分科会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年11月2日（水）

午前10時00分 開会

午後 3時59分 閉会

○場 所 第2常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平 良 眞 一
委員	石 川 慶
委員	桃 原 功
委員	伊 波 一 男
委員	知 念 吉 男

副委員長	宮 城 克
委員	佐 喜 眞 進
委員	上 地 安 之
委員	我 如 古 盛 英

○欠席委員（0名）

○市当局出席者（5名）

企画部次長	松 本 勝 利
市民協働推進課長	宮 城 葉 子
秘書広報課長	上 地 章 弘

建設部次長	伊 波 興 博
土木課長	又 吉 直 広

○議会事務局職員出席者 野嶋 博司

○本日の分科会の協議日程

(1)「本市は県内で3番目に外国人の多い市であるが、市国際交流協会の補助金は年間18万円と低く、積極的な国際交流が行えない。ぜひ、国際交流課の新設や、当協会の補助金をふやすなど、議会としても検討していただきたい」

「世界で活躍しているウチナンチュがおり、民間同士の交流のため、民間大使、名誉大使のようなポストを創設できないか」

(2件一括協議)

(2)「宜野湾市民の日について、午後を休みにして、市民がスポーツや文化活動を通して「市民の日」であることを自覚できるような取り組みを行っていただきたい」

(3)「中原進入路の整備について、事故があってからでは遅いので、ぜひ早目に議会全体としても取り組んでいただきたい」

(4)「選挙時に議員の顔が見えない。選挙前には全市民に立候補者の顔が見えるような選挙にしていきたい」

総務分科会

平成28年11月2日（水）

○平良眞一 委員長 総務分科会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【議題】

「本市は県内で3番目に外国人の多い市であるが、市国際交流協会の補助金は年間18万円と低く、積極的な国際交流が行えない。ぜひ、国際交流課の新設や、当協会の補助金をふやすなど、議会としても検討していただきたい」

「世界で活躍しているウチナンチュがおり、民間同士の交流のため、民間大使、名誉大使のようなポストを創設できないか」

～本市の現況等の確認～

市国際交流協会への補助金の支出状況及び国際交流に向けた体制強化について

- 桃原功 委員 市国際交流協会の会員数及び外国人加入者数についてお伺いしたい。
- 企画部次長 個人が116名、団体は13法人となっている。
- 市民協働推進課長 平成27年度は個人116名のうち外国人は10名であり、今年度は現時点で2名となっている。
- 桃原功 委員 外国人会員について、8名は脱退をしたという理解でよいか。
- 市民協働推進課長 会員の期間は1年となっており、更新手続きが必要となり、8名については更新がなかったものと理解している。また、当協会が主催をしている語学講座に申し込まれた方が同時に会員になるケースが主である。
- 桃原功 委員 ほかの組織とは形態が異なると理解する。
それにしても国際交流協会という団体の性質からすると、外国人会員が少ないと感じるが、どのようにお考えか。
- 企画部次長 各種講座やクリスマスパーティー、スポーツ交流会について、周知を行い、当協会として加入者数増加に向けて取り組んでいるところである。
- 桃原功 委員 外国籍の方が少ないと交流の幅も広がらないのではないかと考える。

ところで、世界のウチナーンチュ大会が開催されたが、その際の当協会の位置づけ等についてお伺いしたい。

○**企画部次長** 当協会へは、交流を図っていただくことなどを目的に当該大会の案内を行った。また語学が堪能な方においては通訳をしていただくなど、国際交流を図れる場を提供した。

○**桃原功 委員** 本市にはフィリピン共和国領事館、米国総領事館と2国の領事館がある特徴を生かし、国際交流を図っていただきたい。

次に、当協会における年会費についてお伺いしたい。

○**市民協働推進課長** 個人会費が一口2,000円、団体会費が一口5,000円となっている。

○**桃原功 委員** ピーク時には会員数は何名程度になるのか。

○**企画部次長** 決算状況からすると100名程度で推移していると思われる。

○**桃原功 委員** 現会員数からすると、一口ずつ会費を納めていると仮定した場合、本市からの補助金を含め、約48万円の収入で運営を行っていることになる。クリスマスパーティーが大きなイベントとのことだが、ほかにどのような事業を行っているのか、お伺いしたい。

○**企画部次長** 会員交流イベントやスポーツ交流会事業、英会話講座、外国人向け日本語講座などを実施している。

○**桃原功 委員** 宜野湾市国際交流協会規約について、外国人会員がいることや当協会の性質を踏まえ、元号ではなく西暦で表記を行うべきではないか。

○**企画部次長** 当協会の性質を踏まえ、表記に関して工夫してまいりたい。

○**桃原功 委員** 他市の交流協会等との交流は行われているのか。

○**企画部次長** 他市に交流協会が設置されていることは把握しているが、本市の当協会がどのように交流を行っているのかということについては、把握していない。

○**市民協働推進課長** 国際交流について一番進んでいると感じるのは、沖縄市国際交流協会である。K I P事業を実施しており、外国人の困りごと相談などを受けている。

○**桃原功 委員** 先進地からの情報収集または交流は必要であるため、今後も引き続き対応していただきたい。

ところで、会員数をふやさないことには、予算もふえず、さらなる事業展開は困難だと思うが、市としてはどのように連携ができるのか、お伺いしたい。

○**企画部次長** 国際交流協会事務局として、どのようなことをしたら活発な活動

が行えるのか検討してまいりたい。

- 上地安之 委員** 当協会の予算規模についてお伺いしたい。
- 企画部次長** 平成27年度収支決算については、収入の部、支出の部ともに同額の約180万円となっている。
- 上地安之 委員** 補助金18万2,400円について、本市はどのような評価をしているのか、お伺いしたい。
- 企画部次長** 当協会において、20周年記念事業基金積み立てを行っていることや事業収入状況等を鑑みると、補助金の増額は難しいものとする。
- 上地安之 委員** 補助金額の推移についてお伺いしたい。
- 企画部次長** 設立時に19万円の補助金を支出しており、その後補助金の一律削減等があったため、平成26年度から18万2,400円になった。
- 上地安之 委員** 剰余金はいくら発生しているのか。
- 企画部次長** 収入の部と支出の部の差引額がゼロのため、決算書上は剰余金が発生していないが、次期繰越金が決算書に組み込まれており、当該繰越金は約17万円となっている。
- 上地安之 委員** 事務局長は常駐なのか、お伺いしたい。
- 企画部次長** 常駐ではなく、また人件費も発生していない。
- 上地安之 委員** 当協会から事業拡充の要望はあるのか。
- 企画部次長** 事務局へ具体的な声は届いていない。
- 知念吉男 委員** 事務局は市庁舎内にあるのか。
- 企画部次長** 協会立ち上げ時に、市が主導した経緯があり、事務的業務を市民協働推進課で担っているという状況である。また規約上、同課に事務局が設置されている。
- 知念吉男 委員** 市民協働推進課はどこまで関与しているのか。
- 企画部次長** 別組織であることから意思決定には関与しておらず、あくまでも事業執行の補助を行っている形である。
- 知念吉男 委員** 市民協働推進課はどこまで補助を行っているのか。
- 市民協働推進課長** イベント会場の手配や講師の選定等、イベントの広報などを行っている。
- 知念吉男 委員** 他市も同様な形態をとっているのか。
- 企画部次長** 那覇市は本市と同様の形態であり、浦添市、沖縄市は独立した形で運営を行っている。
- 知念吉男 委員** 本市における外国人登録者数をお伺いしたい。

- 企画部次長 平成26年9月時点で957人となっている。
- 伊波一男 委員 当協会から補助金増額に係る要請はあったか。
- 市民協働推進課長 歴代会長フォーラムを開催した際、現会長からそのような意見はあったが、正式な要請は受けていない。
- 伊波一男 委員 20周年記念事業基金積み立ての目標金額についてお伺いしたい。
- 企画部次長 当協会に確認してまいりたい。
- 伊波一男 委員 外部団体の事務局職員を兼任することは特に問題はないのか。
- 企画部次長 宜野湾市行政組織規則における市民協働推進課の分掌事務の中に、国際親善交流及び都市親善交流があることから、国際交流について同課が担っている。また、別組織のため本来であれば独立した運営が好ましいが、現在の運営状況を鑑み、事務補助を行っているところである。今後、市国際交流協会のあり方や本市のかかわり方等について研究してまいりたい。

-
- 平良眞一 委員長 暫時休憩いたします。（午前10時50分）
 - 平良眞一 委員長 再開いたします。（午前11時00分）

～本市の現況等の確認～

国境を越えた民間同士の交流のための民間大使の設置及び同交流に向けた取り組みについて

- 桃原功 委員 世界各地にウチナーンチュがいることから、各国に宜野湾市の大使がいたら大変心強いと思うが、どう考えるか。
- 企画部次長 大使については、関係性のある国などに対して任命するものと考えている。また大使を設置したほうがよいが、事務のあり方を含め研究が必要だと考える。
- 上地安之 委員 沖縄県と浦添市では民間大使を設置しているとのことだが、実績はどのようになっているのか。
- 企画部次長 浦添市は今年度に設置しており、4名を認証予定だと聞いている。沖縄県においては251名を大使として認証していると聞いている。
- 上地安之 委員 県は、1国1名の認証となっているのか。
- 企画部次長 1国1名ではなく、趣旨に合致する方を認証しているものと思われる。

- 上地安之 委員 認証した人の交流はどのようになっているのか。
- 企画部次長 シンポジウムなどがある際に、交流等を持っているものと思われる。
- 伊波一男 委員 本市のPRを行う大使的なポジションを担っている方はいるのか。
- 企画部次長 はごろもレディが準大使的な役割を担っているものと考えている。
- 我如古盛英 委員 ジノーンチュの夕べを開催するに当たり、市にゆかりのある方とどのように連絡をとったのかお伺いしたい。
- 市民協働推進課長 南米の3区、ハワイの市人会とは市報をお送りするなど連携をとっている。なお、参加に当たっては、世界のウチナーンチュ大会に出席する方で、宜野湾市にゆかりのある方の情報を県からいただき、人数等の把握を行った。
- 我如古盛英 委員 世界のウチナーンチュ大会の開催などを考えると、民間大使を設置したほうがよいのではないかと考えるが、いかがか。
- 企画部次長 当該大会が5年に一度ということもあり、大会開催時は民間大使等のチャンネルの必要性は感じるが、大会がない期間における継続性が課題であり、業務のあり方等を含め研究してまいりたい。

～委員間協議～

「本市は県内で3番目に外国人の多い市であるが、市国際交流協会の補助金は年間18万円と低く、積極的な国際交流が行えない。ぜひ、国際交流課の新設や、当協会の補助金をふやすなど、議会としても検討していただきたい」

- 我如古盛英 委員 総会資料を精査してから、再度協議を行ったほうがよいと考える。
- 知念吉男 委員 当協会の活動状況等を調査する必要があると思う。
- 上地安之 委員 補助金が18万2,400円では少ないというのが意見の柱である。そのことを踏まえ、当協会が実施している事業を調査した上で、補助金のあり方について再度協議を行ったほうがよい。
- 伊波一男 委員 事業の把握は大変重要であると考え。そこで、当協会の会長等を招致して現状等を確認してもよいのではないか。
- 佐喜真進 委員 招致した上で、現状を確認するのもよいと考える。
- 平良眞一 委員長 招致した場合、補助金増額についてではなく、事業の実施状

況等を説明いただくということによいか。

- 桃原功 委員 招致するのもよいが、まずは総会資料を精査することが先ではないのか。

【協議結果】

国際交流協会の各種事業、その実績等について調査を行い、再度協議を行う。

～委員間協議～

「世界で活躍しているウチナーンチュがおり、民間同士の交流のため、民間大使、名誉大使のようなポストを創設できないか」

- 上地安之 委員 民間大使の設置の必要性について、引き続き調査を行うべきである。
- 知念吉男 委員 実績等についても調査をして、再度協議を行うべきである。

【協議結果】

大使設置の必要性等について調査を行い、再度協議を行うことに決定。

- 平良眞一 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は1時30分から会議を開きます。その間休憩いたします。（午後0時00分）

*** 午後の会議 ***

- 平良眞一 委員長 再開いたします。（午後1時30分）
これより午後の会議を進めてまいります。
-

【議題】

「宜野湾市民の日について、午後を休みにして、市民がスポーツや文化活動を通して「市民の日」であることを自覚できるような取り組みを行っていただきたい」

～本市の現況等の確認～

市民の日の周知に向けた取り組みについて

- 佐喜真進 委員 市民の日である7月1日が土日に当たった場合の対応についてお伺いしたい。
- 企画部次長 直近で土日に当たったことがなく、仮に当たった場合は、会場の関係を含め、調整が必要であると考えられる。
- 佐喜真進 委員 地方公共団体において、午後に休みにすることはできるのか。
- 企画部次長 地方自治法第4条の2において、特別な歴史的な日で、広く国民の理解を得られるようなものは、休日として定めることができるとなっているものの、国からは、市制施行の記念日はこのような日に該当しない旨の通知を受けている。
- 宮城克 委員 市独自の休みを制定しているところはあるのか。
- 秘書広報課長 県内各市において、休日を定める条例の内容は、本市と同様である。また県外においても、午後に休みとするようなところは探しきれなかった。
- 宮城克 委員 市独自の休みを制定することに対する担当課の見解についてお伺いしたい。
- 秘書広報課長 特定の方にはメリットがあると感じるが、閉庁となると各種手続面で不都合が生じるなどの課題があると考えます。
- 企画部次長 地方公共団体の休日に関する制度は、行政の円滑な運営及び住民の利便性を図る観点から、国及び他の地方公共団体とできる限り均衡のとれたものでなければならないという趣旨であり、市制施行日を休日としている地方公共団体は、おそくないのではないかとと思われる。
- 知念吉男 委員 「市民の日」が市民に知られていないというのが、意見の趣旨だと思うが、本市における「市民の日」の周知はどのように行っているのか。
- 秘書広報課長 市報や市ホームページ、庁内放送で情報発信を行っている。そのほか表彰者や関係団体等への案内を行っているが、限定されている印象はあるため、市内にあるFMラジオ局の活用や市報以外に広く市民に周知できる方法を研究してまいりたい。
- 知念吉男 委員 表彰者について市報には掲載されるのか。
- 秘書広報課長 式典後に市報への掲載を行っている。
- 知念吉男 委員 7月1日が何の日であるかというのが市民に知れ渡るような取り組みをしていただきたいというのが意見の柱であったため、ぜひとも市民の日の周知方を強化していただきたい。

～委員間協議～

「宜野湾市民の日について、午後を休みにして、市民がスポーツや文化活動を通して「市民の日」であることを自覚できるような取り組みを行っていただきたい」

- 佐喜真進 委員 来年、再来年の7月1日が土曜日、日曜日に当たり、何を実施するのは市当局が考えることからすると、議会活動の参考意見としてはいかがか。
- 伊波一男 委員 市民からこういう声があったということを執行機関へ申し送りをしたほうがよいのではないか。
- 知念吉男 委員 地方公共団体を休日にすることは地方自治法上、難しいとのことであることから、財政上負担をかけずに周知方を強化してもらうよう執行機関へ伝えてはどうか。
- 我如古盛英 委員 執行機関へこういった声があったと伝えるのがいいのではないか。
- 石川慶 委員 執行機関へ申し送りをする際、地方公共団体を休日にすることは地方自治法上できないということを踏まえた上で、周知方を強化してもらうよう執行機関へ伝えたほうが、市民が当該意見に対する回答を見ることを考えると親切ではないのか。
- 桃原功 委員 法律上できないことはないと考える。そのため地方自治法上、休日にすることはできないという結論は時期尚早ではないのか。市民からこういう意見があったということで申し送りしたほうがよいと考える。
- 平良眞一 委員長 結論づけて報告をするのは早いということで理解するが、いかがか。
- 知念吉男 委員 市民の日が市民にとってどういうものなのかというのが定義づけされていないため、市民の日を広める意味を考える必要があるのではないか。
- 宮城克 委員 今回問われているのは、「午後を休みにして、市民がスポーツや文化活動を」というものであると理解している。周知方の強化も必要だが、意見の趣旨を考え議論したほうがよいのではないか。
- 平良眞一 委員長 市民の日をもっと知ってもらいたいということが趣旨ではないかと感じている。また、法的に休日にできるかどうかについては、さらな

る研究を要するため結論づけることは難しいと考える。そこで、周知方を強化していただきたいということを執行機関へ要望したほうがよいのではないかと考える。

- 我如古盛英 委員 市制施行日を休日としている地方公共団体はおそらくないとのことであり、当該施行日を休日にするべく調査、研究をするのは困難ではないかと考える。
- 伊波一男 委員 当該意見は市民の日を休みにして、みんなで盛り上げていこうということを訴えていると思われる。そこで7月1日の市民の日を記念して、毎年7月の第1日曜日に市民の日の記念事業を実施するよう政策提言してはいかがか。
- 上地安之 委員 市民の日のPR活動の充実というのがメインではないかと考える。執行機関は、周知方の強化について研究してまいりたいとのことであったので、周知方の強化について要望してもよいのではないかと考える。

【協議結果】

「市民の日」の周知方をさらに強化していただくよう執行機関へ要望することに決定。

-
- 平良眞一 委員長 暫時休憩いたします。（午後2時20分）
 - 平良眞一 委員長 再開いたします。（午後2時30分）

【議題】

「中原進入路の整備について、事故があつてからでは遅いので、ぜひ早目に議会全体としても取り組んでいただきたい」

～本市の現況等の確認～

中原進入路整備の進捗状況について

- 知念吉男 委員 当該地域は事故が発生しやすいのか。
- 土木課長 当該路線は、軍用地のため市が工事等を行えない状況であり、歩行者、自転車等の通行に関しては危険が伴う地域であると認識している。
- 知念吉男 委員 地ならし程度の整備もできないのか。
- 土木課長 原則、そのようになっているものと認識している。

- 知念吉男 委員 整備できるよう要請したことはあるのか。
- 土木課長 米軍の不動産部に向け合ってはいるが、当該地域を整備することにより飛行場内に雨水排水が流れてしまい、米軍側に被害があるということで工事等が認められていないのが現状である。
- 知念吉男 委員 市道宜野湾11号が整備されれば、中原進入路の雨水は当該市道へ流れる設計となっているのか。
- 土木課長 市道宜野湾11号と飛行場側に流れる設計となっている。そのため、当該雨水を受け入れるため、米軍側が飛行場内の宜野湾中学校側及びいこいの市民パークの下流側の2カ所に調整池をつくっていると聞いている。
- 桃原功 委員 市道宜野湾11号と中原進入路の整備スケジュールについてお伺いしたい。
- 土木課長 市道宜野湾11号を供用開始する日までには、中原進入路も整備ができていくという認識である。仮に中原進入路を早目に整備した場合、市道宜野湾11号に連結されないまま、交通量がふえることが懸念される。そのため、担当課としては市道宜野湾11号の供用開始に合わせる形がよいと考えている。
- 桃原功 委員 雨水を受け入れるための調整池を飛行場内につくっているということであれば、中原進入路を仮整備することはできないのか。
- 土木課長 普天間飛行場の一部返還を受けた後、中原進入路について市道認定することを考えている。そこで、補助を活用して整備するまでの間、道路維持費の中で修繕ができないか検討してまいりたい。
- 上地安之 委員 早急に整備をする方法はないのか。
- 土木課長 道路整備の前に下水道整備が必要となる。当該地域に係る下水道事業が事業計画に載っておらず、平成32年度以降の実施設計等が妥当ではないかと考える。
- 桃原功 委員 当該下水道整備に係る事業計画はどのようになっているのか。
- 土木課長 設計そのものはできているが、市道宜野湾11号の線形が変わっているため、修正業務が必要であると考え。また、市道宜野湾11号の整備を平成30年から平成31年で考えているので、その間に下水道の整備を考えている。
- 上地安之 委員 中原進入路の整備はいつごろからか。
- 土木課長 下水道整備も踏まえると、平成32年度以降となる。
- 上地安之 委員 平成32年度に実施設計、平成33年度に用地買収、その後に整備という流れだと理解する。

そこで、市道宜野湾11号の整備がおくれた場合の中原進入路整備はどうなる

のか。

- 土木課長** 巡回道路の整備状況や飛行場内調整池の整備状況によっては、市道宜野湾11号の整備もおくれる可能性はある。そうなれば、中原進入路整備もおくれると考えられる。
- 伊波一男 委員** 地域住民からしたら、現状等がわからない状況にある。そこで計画等について早期に住民説明会を開催していただきたいが、いかがか。
- 建設部次長** 年明けに市道宜野湾11号に係る説明会を開催する予定であり、その中で中原進入路の整備についても説明が行えるよう検討してまいりたい。
- 佐喜真進 委員** 調整池の必要性についてお伺いしたい。
- 土木課長** 飛行場内において、もともと冠水が起きていると聞いており、市道宜野湾11号が整備されなくても米軍側としては必要な施設ではないかと思慮する。
- 上地安之 委員** 調整池について、今年度事業として実施されているのか、また実施主体はどこなのか、お伺いしたい。
- 土木課長** 沖縄防衛局が今年度事業として発注していると聞いている。

～委員間協議～

「中原進入路の整備について、事故があってからでは遅いので、ぜひ早目に議会全体としても取り組んでいただきたい」

- 上地安之 委員** 平成32年度以降に整備予定とのことだが、早目に行っていたくよう政策提言してはいかがか。
- 桃原功 委員** 議会として一日も早く整備ができるよう後押しをしていくという意味においても政策提言したほうがよいと考える。
- 知念吉男 委員** 政策提言となると、こういうふうな形でこうしてほしいといったところまで踏み込まなければ政策提言にはならないと考える。
- 伊波一男 委員** 議会からの要望という形がよいのではないか。
- 宮城克 委員** もっとスピーディーにやってもらうよう議会からの要望がよいと考える。

【協議結果】

当該地域における事故防止等の観点から、あらゆる方策を検討し、早期の整備を実現していただくよう執行機関へ要望することに決定。

【議題】

「選挙時に議員の顔が見えない。選挙前には全市民に立候補者の顔が見えるような選挙にしていきたい」

～委員間協議～

- 上地安之 委員 どういった方が立候補をしているのかを知りたいという意見であると理解する。
- 桃原功 委員 公職選挙法により選挙活動には一定の縛りがある。また市議会議員選挙や市長選挙においては、選挙期間が1週間しかない。
- 宮城克 委員 立候補者の顔やマニフェストについては、選挙公報やポスター掲示場で確認できる。
- 上地安之 委員 前回の市議会議員選挙から初めて選挙公報を導入したが、投票率は下がっている。そのため選挙公報の効果についてどのようになっているのかと思うところである。
- 宮城克 委員 公職選挙法の範囲内において最大限の活動を行っているものと考えてる。
- 桃原功 委員 これまでの協議を踏まえると、公職選挙法における選挙活動の現状をお伝えするのがよいと考える。
- 宮城克 委員 告示後の選挙活動の一環である選挙公報とポスター掲示についてお伝えするのがよいのではないか。
- 石川慶 委員 どういった立候補者がいるのかというのを知れるため、選挙公報やポスター掲示を行っているということを回答したほうがよいと考える。

【協議結果】

公職選挙法にのっとり、選挙公報の発行やポスター掲示上へのポスター掲示を通し、立候補者の顔が見える選挙が行われているとの回答を行うことに決定。

○平良眞一 委員長 本分科会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後3時59分)

総務分科会会議録（要旨）

○開催年月日 平成28年11月25日（金）

午前11時00分 開会

午前11時35分 閉会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	平良眞一
委員	石川慶
委員	桃原功
委員	伊波一男
委員	知念吉男

副委員長	宮城克
委員	佐喜真進
委員	上地安之
委員	我如古盛英

○欠席委員（0名）

○市当局出席者（0名）

○議会事務局職員出席者 野嶋博司

○本日の分科会の協議日程

（1）「本市は県内で3番目に外国人の多い市であるが、市国際交流協会の補助金は年間18万円と低く、積極的な国際交流が行えない。ぜひ、国際交流課の新設や、当協会の補助金をふやすなど、議会としても検討していただきたい」

（2）「世界で活躍しているウチナーンチュがおり、民間同士の交流のため、民間大使、名誉大使のようなポストを創設できないか」

総務分科会

平成28年11月25日（金）

○平良眞一 委員長 総務分科会を開会いたします。

（開会時刻 午前11時00分）

【議題】

「本市は県内で3番目に外国人の多い市であるが、市国際交流協会の補助金は年間18万円と低く、積極的な国際交流が行えない。ぜひ、国際交流課の新設や、当協会の補助金をふやすなど、議会としても検討していただきたい」

～委員間協議～

- 我如古盛英 委員 当協会の予算上、厳しい状況である旨を役員の方から聞いた。そのことを考えると、補助金増額について前向きに検討してもらうよう執行機関へ申し送りしたほうがよいのではないか。
- 上地安之 委員 当協会の要望は十分理解できるものである。しかし、当協会の決算上、次期繰越金が発生している状況や補助団体がほかにもあることを考えると、まずは、各団体の活動状況等について精査をしてもらった上で、補助金助成のあり方を検討していただく必要があるのではないか。
- 知念吉男 委員 宜野湾市の財政状況を踏まえた上で、補助金を助成する必要があることを考えると、まずは補助金交付団体の活動状況を精査していただくよう執行機関へ伝えてはいかがか。
- 伊波一男 委員 補助金交付団体の活動状況を精査することも重要だが、各団体の安定運営のためにも、3年間は補助金額を据え置き、その後活動状況を精査の上、補助金額の適正化を図るなど、適正な補助金交付に係る制度を構築していただくよう執行機関へ提言してもよいと考える。

【協議結果】

各団体の活動状況等を加味した上で、補助金助成額を見直し、適正な補助金交付に係る制度を構築していただくよう提言することに決定。

【議題】

「世界で活躍しているウチナーンチュがおり、民間同士の交流のため、民間大使、名誉大使のようなポストを創設できないか」

～委員間協議～

- 我如古盛英 委員 宜野湾市の国際交流を活発化させるためにも、民間大使については、いないよりはいたほうが良いと考える。そのため執行機関へ申し送りしてはどうか。
- 伊波一男 委員 宜野湾市の情報を世界に発信する上でも、民間大使の設置の必要性は感じられる。
- 知念吉男 委員 沖縄県、浦添市では民間大使が設置されているとのことである。また、浦添市では、世界のウチナーンチュ大会で活躍するなどの成果が出たと聞いている。
- 平良眞一 委員長 今すぐに設置をしていただきたいというのは、できないと考える。そこで、本分科会において民間大使の設置の必要性を感じていることを踏まえ、執行機関へ設置に向けた検討を行っていただくよう要望してはどうか。

【協議結果】

民間大使の設置に向けた検討を行っていただくよう執行機関へ要望することに決定。

- 平良眞一 委員長 本分科会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前11時35分)